

会 議 録

会 議 名	第4回市立川西病院事業経営改革審議会		
事 務 局(担当課)	総合政策部行政経営室経営改革課		
開 催 日 時	平成28年11月14日(月) 18時30分から20時00分		
開 催 場 所	川西市役所7階 大会議室		
出 席 者	委 員	勝原 裕美子 委員、小山 秀夫 委員、藤末 洋 委員、 加門 文男 委員	
	そ の 他		
	事 務 局	山中経営企画部長、森下経営企画室長、清水経営企画室参事 松木総合政策部長、作田行政経営室長、志波経営改革課長、 的場経営改革課長補佐、中村主任	
傍聴の可否	可	傍聴者数	11人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	(1)開会 (2)議事 (3)その他 (4)閉会		
会 議 結 課	別紙審議経過のとおり		

審議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p>ご案内しておりました時間がまいりましたので、「第4回市立川西病院事業経営改革審議会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は最後の審議会ですので、市立川西病院事業新経営改革プランについて、答申をいただく予定となっておりますので、皆様よろしくお願いいいたします。</p> <p style="text-align: center;">< 配付資料確認 ></p> <p>それでは、小山会長、議事の進行をよろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>今日が最後の審議会ですので、当審議会として市立川西病院事業新経営改革プランの意見をまとめ、市への答申をしたいと思っておりますので、活発なご議論をよろしくお願いいいたします。なお、本日は午後8時を閉会の時刻として進めてまいりたいと思っておりますので、何卒ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>まず事務局より、前回の審議会での皆さんの意見を踏まえ、修正及び追記されました市立川西病院事業新経営改革プラン(案)について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず1ページでございます。8行目、「収支における損失幅」という表現に変えました。前回は「赤字幅」という表現でした。</p> <p>続きまして後段、国が策定した新公立病院ガイドラインの事を記載した方が良いというご意見をいただきましたので、以下のとおり変更しております。</p> <p>「また、国は新公立病院改革ガイドライン(平成 27 年 3 月 31 日総務省通知)を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対して、都道府県が策定する地域医療構想を踏まえた、新公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請してきました。」としています。</p> <p>3 ページの(4)でそれぞれ数値目標を設定しておりました。これについて説明書きを以下のとおり追加しております。</p> <p>「市立川西病院がその果たすべき役割に沿った医療機能を十分に発揮しているかを検証する観点から、市立川西病院経営健全化計画を参考に設定した数値目標です。」という表現にしております。</p> <p>4 ページの「イ」について、前回は「医局」や「各医局」という表現をしていましたが、「大学医局」という表現に統一させていただいております。これ以降に出てくる文言についても「大学医局」に修正をしております。</p> <p>続きまして 6 ページの(3)につきましても、数値目標の表だけでしたので、以下のとおり文章を追加し、それぞれの表に説明書きを追加しています。</p> <p>「経営の効率化は、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供</p>

発言者	発言内容等
	<p>していくためには、避けて通れないものであり、医薬品費、医療材料費等の経費節減や医療の質の向上等による収入確保に積極的に取り組むことが重要です。市立川西病院経営健全化計画を参考に設定している平成32年度の目標数値を示すとともに、全国の公立病院、民間病院の状況と比較し、市立川西病院における経営上の問題点を整理します。」としています。</p> <p>「ア」は、「医業収支比率について、約10%増と大きな改善目標を設定していますが、公立の黒字病院、民間病院と比較すると依然大きな隔たりがあります。」という文章を入れ、わかりやすいように表の該当箇所に色を付けています。</p> <p>「イ」は、「職員給与費対医業収益率について、一定の改善目標を設定していますが、公立の黒字病院、民間病院と比較すると依然大きな隔たりがあります。」とし、こちらにも表に色を付けております。</p> <p>次に「ウ」は、「1日当たり患者数、患者1人当たり診療収入、病床利用率については、公立病院の全国平均値と比較しても見劣りしませんが、医師1人1日当たり診療収入は、平成32年度の目標数値でも平成26年度公立病院の全国平均を下回っています。」として、同じく表に色を付けております。</p> <p>最後「エ」は、「病床100床当たり医師数について、平成26年度公立病院の全国平均値を大きく上回っています。」とし、こちらにも表に色を付けております</p> <p>続きまして、9ページでございます。「3 再編・ネットワーク化」の「イ」です。兵庫県の地域医療構想に基づいた書き方に改めてはどうかというご意見を受けまして、以下のとおり修正しております。</p> <p>「医療介護総合確保推進法においては、地域包括ケアシステムの構築を目的の一つに掲げていますが、兵庫県地域医療構想の中でも将来の在宅医療の必要量が示されており、阪神北圏域においては平成25年時点の在宅医療需要5,832人/日を平成37年には11,554人/日と見込んでいるなど、医療と介護が総合的に確保されることを求められています。公立病院にあっては、介護保険事業との整合性を図りつつ、在宅医療に関する役割、住民の健康づくりの強化にあたっての具体的な機能、緊急時における後方病床の確保などについて検討していかなければなりません。」という文章にしております。</p> <p>10ページの「ウ」の「医局との関係性を良好に保つ必要があります。」を「医師の生涯教育・研究環境に配慮する必要があります。」と、修正しております。次に「4」の(1)のタイトルを「経営形態の見直しに係る計画」から「経営形態の見直しの方向性」に改めております。5行目の「不可避」を「必要」という表現を改めております。</p> <p>最後に14ページでございます。指定管理者制度のデメリットの部分です。「指定管理者の経営状況が優先される可能性がある」という表現に改めております。前回は「一定の経済性が優先される可能性がある」という文言でした。</p> <p>主な修正点は以上でございます。</p>
会長	ただいまの説明について皆さんにご意見をいただきたい。
委員	修正点については問題ないと思います。「4 経営形態の見直し」で、選択肢が3つあるところがこのプランの大きな論点だと思う。

発言者	発言内容等
会長	<p>経営形態の見直しの方向性について、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、PFIの導入のいずれかですが、この前の議論ではPFIは難しいのではないかということだったと思う。そうなると地方独立行政法人化か指定管理者制度を導入するかということだが、結果的にどちらが良いのか議論は様々ある。最終的には、3つの内どれが市民にとって良いかということになると思う。その判断は市長にしてもらわないといけない。一番大切なのは再編・ネットワーク化の議論をする際に、経営形態もしっかり議論することだと思う。</p> <p>また、市立川西病院は建替えの時期が迫っている。計画を立ててから最低5年はかかるので、早く経営形態のあり方について方向性を決めないといけない。診療環境や入院患者さんの療養環境、働いている職員のことを考えて、やっていけないといけない。さらに川西市は税収が減っていく中で、市立川西病院への貸付金が増え続けているので、早く決断しないとといけないと思う。</p> <p>最終的な経営形態の見直しの方向性としては、地方独立行政法人化か指定管理者制度を導入するかで、1つの方針をはっきりと決めた方が良いのではないかと、経営形態を抜本的に見直すことによって新しい市立川西病院に向けた環境整備策を早く立ち上げて欲しいと思っている。公立病院を建て替えるとなると、通常、計画を策定してから開院するまで5年間かかる。つまり、今すぐ計画を立てても、新しい病院ができるのが5年後ということになる。</p> <p>消費税増税が先送りされ、社会保障費に充てるはずだった財源がなくなってしまったのだから、平成30年4月の診療報酬改定で上がるというのは考えにくい。</p> <p>経営形態の見直しを行い、新しい市立川西病院の建設を進めてもらって、川西市医師会や医療機関同士の連携、そして地域全体の医療との連携によって川西市全体の医療の質の向上を図れたら良いと思う。</p>
委員	<p>このプランの期間の確認をさせていただきたい。12ページに「このプランの対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。」とあるが、経営形態の見直しを平成32年度までにすれば良いという意味に取られかねないかと思うのですが。経営形態の見直しについて早く決断をしなければならないというのが我々の答申だと理解しているので。</p>
会長	<p>「市立川西病院事業新経営改革プランの対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。」だけでも、早く意思決定して早く取り掛かれみたいなことを書けば良いということか。</p>
委員	<p>そうした方が明瞭だと思う。</p>
会長	<p>誤解を与えるおそれがあるならば、追記した方が良いかもしれない。平成32年までの5年間だけでも、経営形態の見直しの方向性については早急に判断が必要であると。</p>
事務局	<p>12ページの「(2)今後の検討事項」の上から4行目に「財政支援の拡充がされています」というのは平成32年度までに着手しないと、この財政支援が受けられないので、実質的には32年度までには設計あたりまでやらないといけない。この財政支援は期間が限定されている。もしご意見いただいたようなことを追記するの</p>

発言者	発言内容等
	<p>であれば、計画対象期間のところに入れていただいてもいいのかなと思います。</p>
委員	<p>平成 32 年度までに実施すれば良いということか。</p>
事務局	<p>平成 32 年度までに設計に着手すれば、建設の費用については財政支援があると。</p>
会長	<p>建設に着手するという事は、起債が認められるという事になる。だから起債をするには、総務省に認可をもらわないといけない。だから時間があまりない。少なくとも平成 29 年度中には、総務省に案を示さないといけないので、病院の基本構想と基本設計がその時点で出来ていないといけない。</p> <p>それでは、先ほどの委員の意見の踏まえた案として、「このプランの対象期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間であるが、経営形態の見直しの方向性は早急に意思決定する必要があります。」でよろしいか。</p> <p>< 異議なし ></p>
会長	<p>他にご意見ありますか。</p>
委員	<p>医師会としては、地域包括ケアシステムの構築について、市立川西病院だけでなく、近隣の病院を含めて全体の医療を考えていかないといけないという気持ちでいる。阪神北圏域の在宅医療需要が平成 37 年には現在の 2 倍以上になると。阪神北圏域において川西市は、高齢化率が 1 番高いのでこれ以上になると危惧をしている。川西市内の人口 10 万人当たりの医師数は 170 人で全国に比べるとかなり低い。高齢化も進んでいる。医師会の中でも地域包括ケアをどうするか真剣に協議していて、在宅医療に力を入れて行こうと考えており、今後も地域の取り組みを続けていきたいと思っている。地域包括ケアシステムの医師会の立場としては、地域全体の医療を考えて行かないといけないと思う。</p>
会長	<p>今おっしゃっていただいた意見をどこかの文章に入れますか。</p> <p>9 ページの「イ」で地域包括ケアシステムというのが、「医療と介護が総合的に確保されることを求められています。公立病院にあっては」と公立病院のことしか言っていないような感じがする。他に地域で頑張っている先生方や民間の病院や、訪問看護している方とか福祉関係の方もいるので。</p> <p>「川西市医師会や介護事業者を含めた強力な連携により、医療と介護が総合的に確保されることを求められています。」で、どうでしょう。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築のところ連携という言葉が入っていないといけないのでは。「医療と介護が総合的に確保されることを求められています」とあるが、医師会や民間医療機関との連携を地域連携として進めていくのが、医療介護総合確保推進法の方針である。</p> <p>地域包括ケアシステムの今の在宅連携事業というのは、川西市医師会と川西市が一緒になって連携をやっていこうという制度か。</p>
委員	<p>そうです。</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>それではこの部分の修正をお願いします。 あと、6ページの(3)の文章はこれでよろしいか。</p> <p><異議なし></p>
会長	<p>他にご意見ございますか。</p> <p><意見なし></p>
会長	<p>次に、これまでの皆さんの意見を踏まえ、私の方で作成した答申案ですが、将来の市民の負担の軽減と市立川西病院が提供している地域医療の確保を両立しないといけないということを強めに書いた。 この答申案に対して何かあればご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>非常にシンプルでわかりやすいが、1番と2番の決定的な違いがよくわからない。連携・再編をするということは、結局は経営形態を見直すということではないかと思うのですが。</p>
会長	<p>まず1ページの「はじめに」で書いたように、新公立病院改革ガイドラインで、公立病院に2つのことを言っている。 1つ目が医療機関の連携・再編に取り組みなさいということ。例えば宝塚市や伊丹市と一緒に病院をやるようなことです。これが連携・再編。これについて、新しい市民病院の環境整備を図ることとして、新ガイドラインに対応させている。 2つ目は経営形態の見直し。連携・再編が進んでも、経営形態を見直さない例もある。つまり、地方公営企業法の全部適用をしている2つの市立病院が、1つの地方公営企業法の全部適用の市立病院を作る例もある。そうなるとう経営形態を見直したわけではない。連携・再編を行っただけ。 答申案の1番は、周りの公立病院と連携・再編を組むか、あるいはどのようにしていくのかということ。2は、現在の地方公営企業法の全部適用の経営形態から、地方独立行政法人化や指定管理者制度などへ見直しを行うこと。 連携・再編の問題と経営形態の見直しというのは、新公立病院ガイドラインで言っている2つのことにきちっと答えた形にしている。</p>
委員	<p>そうすると2番のほうは、間違いなく経営環境を指すと思うが、1番の環境整備の「環境」も経営環境のようにするのは難しいか。</p>
会長	<p>これは経営環境ではない。12ページの今後の検討課題のところ「再編・ネットワーク化の取り組みを行うとともに、前掲したア、イ、ウに掲げた経営形態のメリット、デメリットを踏まえて、川西市にとって最も適した経営形態の見直しを検討します。さらに、新しい病院を整備する際には、本病院の医療圏にある他の自治体からの協力を得ることを検討します。」と書いている。だから1番の「環境」は、経営形態ではない。</p>

発言者	発言内容等
委員	「医療環境の整備」では駄目なのか。
会長	駄目です。例えば、川西市民以外が市立川西病院を使っていれば、その市に対して協力金か何か出してという話しが普通はある。そういう行政間の環境整備をここで言っている。川西市と他の自治体の病院で診療科を調整するというのはあるかもしれない。例えば、川西市と伊丹市で同じ診療科はいらないだろうから、どちらかの市で集約的にやるとか。そういう行政間の環境整備です。
委員	<p>1番は概念とか総論的な話して、地域包括ケアを見込んだ市民病院の地域医療の中の位置付け、それが環境かなと思っている。先ほど会長が言った診療科の調整を医師会が担っていかないといけないと思っている。地域包括ケアにおける新しい市民病院の環境整備に対して私達は協力を惜しまない。</p> <p>2番の病院の経営形態については、行政で決めて下さいと言っている、そういう捉え方をした。</p>
委員	先ほど「医療環境の整備」では駄目だと言われたのは、行政間の環境整備を指しているので、医療環境とは書けないということですね。
会長	<p>そうです。我々の議論の中で他市との連携もあるのではとか、市立病院を持たない自治体から援助をくれという話がありました。そういうことを他市はやってきているので、今回それをやって欲しいという環境整備です。</p> <p>他にご意見がなければ、この案で答申してよろしいですか。</p> <p>< 異議なし ></p>
会長	ありがとうございます。
事務局	<p>それではこれから答申の準備をさせていただきたいと思います。少し休憩をとらせていただきます。19時40分に再開としますのでよろしくお願いいたします。</p> <div data-bbox="395 1518 614 1615" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>休 憩</p> </div>
事務局	<p>お待たせいたしました。</p> <p>本日いただいたご意見を踏まえて修正しましたプラン(案)と答申をお手元にお配りしております。</p> <p>それでは、小山会長より大塩市長へ答申をお願いいたします。</p> <p>< 答申 ></p>
事務局	<p>小山会長ありがとうございます。</p> <p>皆様には4回にわたり、活発にご議論をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今後は、12月下旬よりパブリックコメントを行い、今年度中に市立川西病院事</p>

発言者	発言内容等
大塩市長	<p>業新経営改革プランを策定いたします。</p> <p>それでは、閉会に際しまして、大塩市長より、御礼のご挨拶を申し上げます。</p> <p>こんばんは。市長の大塩民生でございます。</p> <p>皆様には、ご多忙中にも関わりませず、当審議会の委員として、活発なご議論を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日を含めて、約3ヶ月間で4回という大変タイトなスケジュールではございましたが、小山会長をはじめ、委員の皆様の積極的な意見や活発な議論が行われたおかげを持ちまして、市立川西病院事業新経営改革プラン(案)の策定にたどり着くことができたと感じております。</p> <p>また、先ほどの答申におきまして、小山会長から厳しいご意見をいただいたところでございます。私といたしましてもこのご意見を真摯に受け止め、地域医療の確保と健全な病院経営との両立を果たせるよう検討してまいりたいと考えております。</p> <p>最後になりましたが、皆様のご健勝と今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりましての御礼の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方のおかげで、無事に閉会できましたことを、心より感謝申し上げます。</p>